

# 狛江市多摩川利活用実施計画

## (平成 31～令和 3 年度)

令和元年 11 月  
狛江市

# 目 次

1 計画策定の目的 ..... 1

2 計画期間 ..... 1

3 計画のローリング ..... 1

4 計画の構成

事業一覧 ..... 2

個別事業

3つの基本方針 ..... 5

5つのゾーン ..... 15

その他 ..... 24

完了した事業 ..... 25

## 1 計画策定の目的

市は、平成26年8月に、市の貴重な環境資源である多摩川河川敷を活用したまちづくりを推進するため、利活用の方向性を示す計画として『狛江市多摩川利活用基本計画』（平成26～35年度）（以下、「基本計画」という。）を策定しました。この基本計画で定めた方向性の具体性を高め、施策の着実な進展を図るため、庁内各課で取り組む施策をまとめ、狛江市多摩川利活用実施計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

## 2 計画期間

本計画の計画期間は、平成31年度から令和3年度までの3か年とします。多摩川河川敷の利活用については、単年度で効果が発現するものではなく、各種調整を必要とする取組が想定されます。3か年の間にどのような流れで基本計画の方向性に基づく取組が進められていくかを示しています。

## 3 計画のローリング

本計画に示した取組は、基本計画で定めた方向性に基づくものであり、実施の必要性が高いのですが、詳細が未定な事業、予算計上までに調整が必要なもの等が含まれることから、事業に係る費用は掲載していません。また、本計画に基づいて予算要求や事業実施を行っていますが、多摩川関連問題庁内検討委員会において進捗管理とともに事業内容の見直しを毎年度行うことで、社会経済環境の変化にも弾力的に対応していきます。

基本計画を策定後、5年が経過することから本計画において基本計画策定からの取組内容を記載しています。

## 4 計画の構成

本計画は、基本計画で定められた3つの「基本方針」、5つの「ゾーン別の基本方針」の構成にあわせ、各方針に係る具体的な事業を記載しています。

また、基本計画には記載のない事業であっても市として多摩川で取り組む事業は「その他」として記載しています。

本計画で取り組む事業の一覧は以下のとおりです。なお、新たに今回の本計画から記載された事業には『新規』、狛江市実行プラン<sup>\*1</sup>に記載されている事業については『実行プラン』と事業名の後ろに付記しています。

なお、平成30年度までに事業が完了したものについては、末尾に別途記載しています。

### 事業一覧

～3つの基本方針～

施策名	事業名	実行プラン	頁
1. 環境資源を活かした交流拠点の創出			
①アクセス性の向上	駐車場 土手の天端	実行プラン 実行プラン	5 6
②イベント等での河川敷の活用	狛江古代カップ多摩川いかだレース	実行プラン	6
	花火大会	実行プラン	7
	新たなイベントでの利活用		7
	こまえ初春まつりの実施	実行プラン	8
	多摩川流域自治体交流イベントラリー	実行プラン	8
③施設等の整備による河川敷の活用	思いやりベンチの設置	実行プラン	9
④民間事業者等の活用	民間事業者等の河川敷活用への支援		9
2. 市民が誇りを持つ景観の確保			
①市民参加による美化活動の推進	多摩川統一清掃		10
	アドプト団体への支援		10
②狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例の推進	条例に基づく指導		11
	火気を使用した調理に関するガイドラインの検討		11
③利用マナーの向上	利用者マナーの向上		12

\*1 犬江市実行プラン：「狛江市後期基本計画」重点プロジェクトとして位置付けられた施策の推進を目的とし、進捗管理・事業計画・指標に係る目標をまとめたもの

	施策名	事業名		頁
<b>3. 豊かで親しみの持てる自然空間の保全</b>				
①豊かな自然空間の保全	五本松、桜並木の適正管理			13
②生物多様性の保全	生きもの調査 外来植物駆除			13 14
③多摩川の豊かな自然環境の周知	五本松、桜並木の PR			14

～5つのゾーン～

	施策名	事業名		頁
<b>1. 自然散策ゾーン</b>				
①五本松周辺の景観保全	五本松、桜並木の適正管理〔再掲〕 条例に基づく指導〔再掲〕			15 15
②周辺との一体的な活用	周辺のまちづくりを踏まえた利活用			15
③自然・歴史を楽しむ空間の整備	思いやりベンチの設置〔再掲〕 水神前周辺の市有地と併せた利活用 五本松、桜並木の PR 〔再掲〕		実行プラン	16 16 16
<b>2. 観光レクリエーションゾーン</b>				
①車両アクセス、駐車環境整備	駐車場〔再掲〕		実行プラン	17
②憩い空間、自然を活かしたイベント空間の整備	イベントの推進 貸しボートの利活用			17 17
<b>3. スポーツ・健康増進ゾーン</b>				
①多摩川緑地公園グランド	多摩川緑地公園グランドの適切な維持管理			18
②気軽にスポーツを楽しみ、健康増進に取り組める環境の整備	駐車場〔再掲〕 健康増進に取り組める環境整備 多種多様なスポーツを楽しめる環境整備		実行プラン	18 18 19
③スポーツイベント・教室の開催	スポーツイベント・教室の開催			19
<b>4. 広域レクリエーションゾーン</b>				
①維持管理	定期的な清掃や除草 イベント等の活用 運動ができるスペースとしての活用			20 20 21
②休憩施設の検討	休憩施設			21

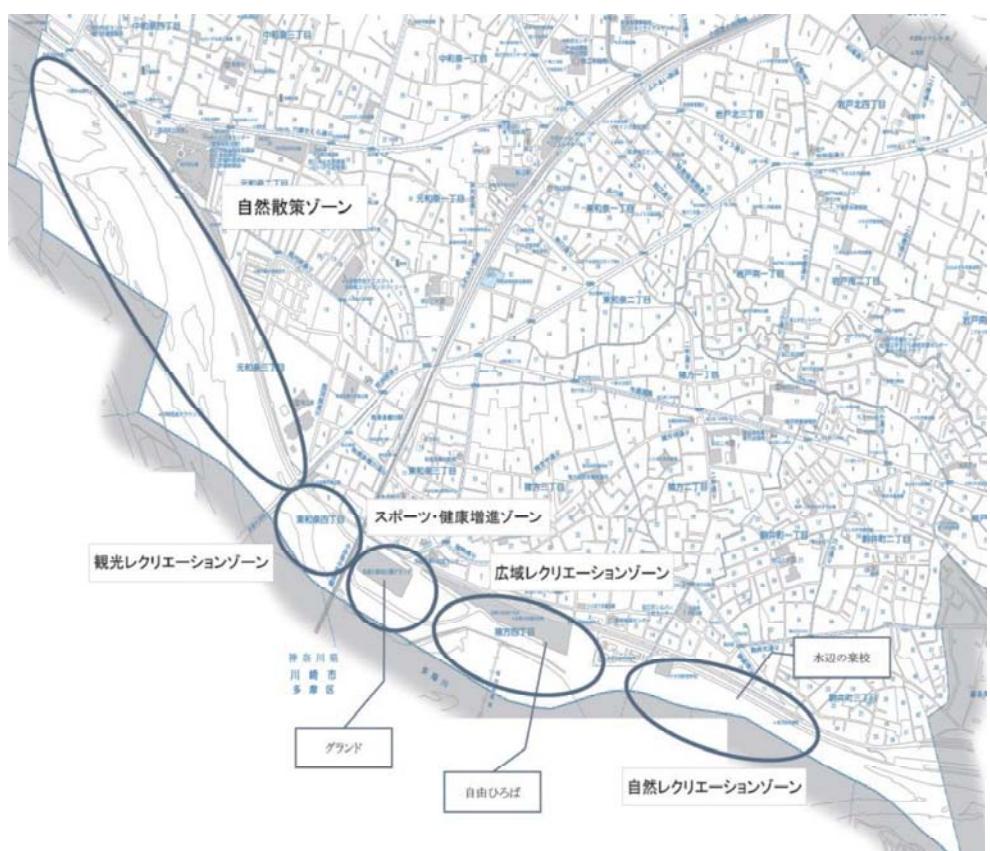
施策名	事業名	頁
<b>5. 自然レクリエーションゾーン</b>		
①水辺の楽校を活用した環境学習 機会の提供	保育園・小学校等での活用	22
	イベント等での活用・周知・PR	22
②生物多様性保全に向けた 施策の実施	生きもの調査〔再掲〕	23
	外来植物駆除〔再掲〕	23
	近隣区市との連携による生物多様性保全の推進	23

～その他～

	事業名	頁
1	ドッグランの整備	実行プラン 24
2	緊急用河川敷道路	新規 24

～完了した事業～

	事業名	頁
1	トイレの整備及び案内板の設置	25
2	駐輪場のサイン表示	25
3	水辺の環境整備	25
4	西河原公園のトイレの整備	25
5	災害用ヘリポートの整備	25
6	市民等の多様な主体による保全活動の検討	26
7	河川敷の凹凸の整備	26



ゾーン図

## 個別事業

本計画で取り組む事業の一覧は以下のとおりです。前半では、河川敷の全体に関わる基本方針に沿って事業を示し、後半ではゾーンに沿って記載しています。また、基本計画には記載のない事業であっても市として多摩川で取り組む事業は「その他」として記載しています。

### ～3つの基本方針～

#### 1. 環境資源を活かした交流拠点の創出

多摩川は都会の中の貴重な環境資源であり、市民に限らず遠方の人もレジャー・やレクリエーションで来訪する場所となっています。多くの人に訪れていただき、市民アンケートにおいて多くの人が残してほしいとご意見をいただいている自然を感じができる場所としての魅力の向上を図り、また、多様なアクセス方法を確保するため以下の取組を進めます。

##### ①アクセス性の向上

事業名	駐車場		実行プラン
主管課	環境政策課	関連課	地域活性課、道路交通課、社会教育課
取組概要	河川敷利用者の利便性向上のために駐車場の試験運用を実施した結果に基づき、本格実施に向けた検討を行う。		
平成30年度までの主な取組内容	試験運用開始（平成29年度） 試験運用結果を中間報告、中間報告（第2次）として取りまとめた。（平成30年度）		
スケジュール	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	本格実施の検討	検討結果を踏まえた対応	未定

<b>事業名</b>	土手の天端		実行プラン
<b>主管課</b>	環境政策課、道路交通課	<b>関連課</b>	まちづくり推進課 整備課
<b>取組概要</b>	平成 27 年度に策定した「狛江市多摩川土手の天端の整備に関する考え方」に基づき、国と共に整備を進める。		
<b>平成 30 年度 までの主な取 組内容</b>	「狛江市多摩川土手の天端の整備に関する考え方」策定（平成 27 年度） 元和泉地区を国とともに整備（平成 29 年度） 多摩川土手の天端環境性能舗装工事の効果の検証を実施（平成 30 年度）		
<b>スケジュール</b>	平成 31 年度 考え方に基づく国との 協議	令和 2 年度 継続	令和 3 年度 継続

## ②イベント等での河川敷の活用

<b>事業名</b>	狛江古代カップ多摩川いかだレース		実行プラン
<b>主管課</b>	地域活性課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	これまでに引き続き、狛江古代カップ多摩川いかだレースを開催する。また、会場にて狛江ブランド農産物の PR を行い、市内農業の活性化を図る。		
<b>平成 30 年度 までの主な取 組内容</b>	いかだレース及びそれに併せたこまえ産枝豆ビアガーデンの開催（平成 27 ~ 30 年度）		
<b>スケジュール</b>	平成 31 年度 いかだレースの実施 狛江ブランド農産物の PR	令和 2 年度 継続	令和 3 年度 継続

<b>事業名</b>	花火大会		実行プラン
<b>主管課</b>	地域活性課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	次回の開催に向けて、平成 27 年度に開催した「狛江市民花火大会」の結果を振り返るとともに、充実したものとなるよう実現に向けた検討を行う。		
<b>平成 30 年度までの主な取組内容</b>	花火大会開催（平成 27 年度） 花火大会開催（平成 30 年度・荒天のため中止）		
<b>スケジュール</b>	平成 31 年度 実施	令和 2 年度 未定	令和 3 年度 未定

<b>事業名</b>	新たなイベントでの利活用		
<b>主管課</b>	地域活性課、環境政策課、社会教育課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	河川敷で開催が可能なイベントを整理し、河川敷使用のルール等を周知するとともに、利用を希望する企画者が活用できるよう協力する。		
<b>平成 30 年度までの主な取組内容</b>	多摩川河川敷でイベントを実施するためのガイドライン策定（平成 27 年度） 多摩川×いきもの×まつり、ふるさと清掃運動会、タマリバ等多様な実施主体によるイベントの開催（随時）		
<b>スケジュール</b>	平成 31 年度 多摩川河川敷でイベントを実施するためのガイドラインの周知 イベントの開催（随時）	令和 2 年度 継続	令和 3 年度 継続

<b>事業名</b>	こまえ初春まつりの実施		実行プラン
<b>主管課</b>	秘書広報室	<b>関連課</b>	安心安全課 社会教育課
<b>取組概要</b>	毎年1月の第2日曜日に、市内3か所で開催されていた多摩川ロードレース、狛江市消防団出初式、どんど焼きを1つの会場に集約し、さらに食べる・遊ぶの要素を取り入れて、多くの来場者が見込める狛江の冬の重点イベントとして実施していく。		
<b>平成30年度までの主な取組内容</b>	上記3事業を集約して実施（平成26～30年度）		
<b>スケジュール</b>	平成31年度 実施	令和2年度 継続	令和3年度 継続

<b>事業名</b>	多摩川流域自治体交流イベントラリー		実行プラン
<b>主管課</b>	政策室	<b>関連課</b>	地域活性課
<b>取組概要</b>	複数の自治体において、スタンプラリー形式によるイベントを実施することで、各イベントへの集客効果を上げ、地域住民の交流を通じた効果的な地域の魅力の発信を行う。狛江市では例年狛江古代カップ多摩川いかだレースが対象イベントとなっている。		
<b>平成30年度までの主な取組内容</b>	多摩川流域自治体交流イベントラリー実施（平成26～30年度）		
<b>スケジュール</b>	平成31年度 多摩川流域自治体交流イベントラリーの開催	令和2年度 継続	令和3年度 継続

### ③施設等の整備による河川敷の活用

事業名	思いやりベンチの設置		実行プラン
主管課	環境政策課	関連課	道路交通課
取組概要	河川敷の思いやりベンチ設置場所を検討するとともに、寄附者を広報等で募集し、利用者が休憩できる施設として設置を推進していく。		
平成30年度までの主な取組内容	平成26年に3基、平成28年に1基設置をした。		
スケジュール	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	新たな設置場所の検討 制度のPR	継続	継続

### ④民間事業者等の活用

事業名	民間事業者等の河川敷活用への支援		
主管課	地域活性課、環境政策課	関連課	-
取組概要	河川敷における民間事業者等を活用した新たな事業展開を推進する。 また、河川敷の映像作品等を活用し、市のPRを行う。		
平成30年度までの主な取組内容	多摩川河川敷でイベントを実施するためのガイドライン策定（平成27年度） ロケーションサービスを導入し、多摩川での撮影を推進（平成27年度） 災害対応型自動販売機設置に関する協定に基づく自動販売機の設置（平成28年度） 多摩川×いきもの×まつり、ふるさと清掃運動会、タマリバ等多様な実施主体によるイベントの実施（随時） 多摩川河川敷で撮影を行いたい事業者の支援を行った。（随時） 民間事業者の市民向け無料講座を共催した。（随時）		
スケジュール	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	撮影に関する窓口の実施 民間事業者の市民向け無料講座の共催 多摩川河川敷でイベントを実施するためのガイドラインの周知 イベントの開催（随時）	継続	継続

## 2. 市民が誇りを持つ景観の確保

多摩川は映画・テレビの撮影等でも利用される等、多様な景観資源を兼ね備えています。私たちが誇ることのできる景観として、美化活動や環境保全活動等を行政とともに市民自らが推進することにより、きれいな多摩川として保全していくため以下の取組を進めます。

### ①市民参加による美化活動の推進

事業名	多摩川統一清掃		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組概要	多摩川統一清掃を引き続き実施し、河川環境を保全していく。清掃に併せて、多摩川の自然を知ってもらう取組を行う。		
平成30年度までの主な取組内容	多摩川統一清掃実施（平成26～30年度）		
スケジュール	平成31年度 実施	令和2年度 継続	令和3年度 継続

事業名	アドプト団体への支援		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組概要	アドプト活動団体を支援し、拡充を図ることで、市民参加による河川敷における美化活動を推進する。		
平成30年度までの主な取組内容	広報等でアドプト制度を周知した。（隨時）		
スケジュール	平成31年度 アドプト制度の周知、活動団体の募集	令和2年度 継続	令和3年度 継続

②狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例の推進

<b>事業名</b>	条例に基づく指導		
<b>主管課</b>	環境政策課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	条例に基づく火気を使用した調理や花火等の禁止を徹底し、河川環境を保全していく。		
<b>平成30年度までの主な取組内容</b>	多摩川河川敷環境保全区域変更（平成27年度） 条例の周知、条例に基づく指導（隨時）		
<b>スケジュール</b>	平成31年度 条例の周知、条例に基づく指導	令和2年度 継続	令和3年度 継続

<b>事業名</b>	火気を使用した調理に関するガイドラインの検討		
<b>主管課</b>	環境政策課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	条例に定められた火気を使用した調理の例外規定のガイドラインを策定し、新たな利活用に繋げていく。		
<b>平成30年度までの主な取組内容</b>	桜まつりに併せて一部エリアでの禁止解除の試験実施（平成29・30年度）		
<b>スケジュール</b>	平成31年度 桜まつりの実施結果の検証 ガイドラインの策定	令和2年度 ガイドラインの周知	令和3年度 継続

### ③利用マナーの向上

<b>事業名</b>	利用者マナーの向上		
<b>主管課</b>	地域活性課、環境政策課、社会教育課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	警備員を配置し、誰もが河川敷を利用できるよう、利用者マナーを向上させる。		
<b>平成30年度までの主な取組内容</b>	河川敷案内板の更新（平成29年度） 河川敷使用申請者に利用者マナーの向上に寄与するよう指導を行った。 (随時)		
<b>スケジュール</b>	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	啓発活動の充実 利用者への周知 警備員の配置	継続	継続

### 3. 豊かで親しみの持てる自然空間の保全

多摩川は貴重な水と緑のオープンスペースとして多くの人に親しまれています。環境資源としての重要性を再認識し、市の都市計画マスターPLANや環境基本計画で位置付けのある「水と緑のネットワーク」、「水辺の景観軸」としての機能を果たすよう今ある自然を守るとともに、生物多様性の保全を図ることにより、さらに市民が親しみを持てる豊かな自然空間の確保するため以下の取組を進めます。

#### ①豊かな自然空間の保全

事業名	五本松、桜並木の適正管理		
主管課	環境政策課、道路交通課	関連課	-
取組概要	多摩川の貴重な景観を保全し、魅力を高めていくために、五本松の害虫駆除を行う。 また、桜並木については平成27年度に実施した樹木診断結果に基づき、枯木の剪定、伐採及び植替えを実施していく。		
平成30年度までの主な取組内容	桜の樹木診断実施（平成27年度） 桜の剪定実施（平成28年度～30年度） 五本松害虫駆除の実施（平成27・29年度）		
スケジュール	平成31年度 五本松害虫駆除 桜の剪定	令和2年度 継続	令和3年度 継続

---

#### ②生物多様性の保全

事業名	生きもの調査		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組概要	多摩川の貴重な生態系を保全するため生きもの調査（夏季・冬季）を実施する。また、多摩川の生物の生息状況を公表することで市民に理解を深めて頂く。		
平成30年度までの主な取組内容	平成27年度から生きもの調査会を夏・冬1回ずつ開催した。観察した生物は市ホームページで公表した。		
スケジュール	平成31年度 多摩川生きもの調査会の実施・結果の公表	令和2年度 継続	令和3年度 継続

<b>事業名</b>	外来植物駆除		
<b>主管課</b>	環境政策課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	多摩川の貴重な生態系を保全していくために、外来植物を定期的に駆除する仕組みを構築する。		
<b>平成 30 年度までの主な取組内容</b>	平成 27 年度から狛江水辺の楽校でアレチウリ（特定外来生物）の駆除事業を実施した。		
<b>スケジュール</b>	平成 31 年度 定期的な外来植物駆除作業の実施 市民参加による駆除の実施	令和 2 年度 継続	令和 3 年度 継続

### ③多摩川の豊かな自然環境の周知

<b>事業名</b>	五本松、桜並木の PR		
<b>主管課</b>	環境政策課、道路交通課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	多摩川の貴重な景観を市内外の多くの方に知って頂くために、広報こまえ・こまえ eco 通信・市ホームページ・SNS を活用し、周知していく。		
<b>平成 30 年度までの主な取組内容</b>	SNS で桜の開花情報を発信した。（随時） 撮影支援を行った。（随時）		
<b>スケジュール</b>	平成 31 年度 広報こまえ・こまえ eco 通信・市ホームページ・SNS による PR 撮影支援	令和 2 年度 継続	令和 3 年度 継続

## ～5つのゾーン～

### 1. 自然散策ゾーン

五本松や多摩川沿いに続く桜並木等自然風景を楽しむ空間として、また、親しみのある自然の保全を推進していく空間として以下の取組を進めます。

#### ①五本松周辺の景観保全

事業名	五本松、桜並木の適正管理（再掲）P13 参照
-----	------------------------

事業名	条例に基づく指導（再掲）P11 参照
-----	--------------------

#### ②周辺との一体的な活用

事業名	周辺のまちづくりを踏まえた利活用		
主管課	環境政策課	関連課	政策室 まちづくり推進課 道路交通課 整備課
取組概要	市が進める周辺のまちづくり及び「狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想」を踏まえ、状況に応じた利活用を検討する。		
平成30年度までの主な取組内容	-		
スケジュール	平成31年度 都立公園誘致等の動向の確認 ぽかぽか広場等との一体的な利活用を見据えた河川敷整備の検討	令和2年度 継続	令和3年度 継続

### ③自然・歴史を楽しむ空間の整備

事業名	思いやりベンチの設置（再掲）P9参照	
-----	--------------------	--

事業名	水神前周辺の市有地と併せた利活用		
主管課	環境政策課	関連課	整備課
取組概要	水神前周辺にある市有地と併せた利活用を検討する。		
平成30年度までの主な取組内容	-		
スケジュール	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	利活用の検討	継続	継続

事業名	五本松、桜並木のPR（再掲）P14 参照	
-----	----------------------	--

## 2. 観光レクリエーションゾーン

既存の観光資源を活用するとともに、普段から気軽に訪れることができる憩いの空間とします。また、各種イベントを実施できる汎用性のある空間として以下の取組を進めます。

### ①車両アクセス、駐車環境整備

事業名	駐車場（再掲）P 5参照
-----	--------------

### ②憩い空間、自然を活かしたイベント空間の整備

事業名	イベントの推進		
主管課	地域活性課、環境政策課	関連課	-
取組概要	河川敷でのイベント関係による利用拡大を図るため、河川敷使用のルール等を周知する。		
平成 30 年度までの主な取組内容	多摩川河川敷でイベントを実施するためのガイドライン策定（平成 27 年度） 多摩川×いきもの×まつり、ふるさと清掃運動会、タマリバ等多様な実施主体によるイベントの開催（随時）		
スケジュール	平成 31 年度 多摩川河川敷でイベントを実施するためのガイドラインの周知	令和 2 年度 継続	令和 3 年度 継続

事業名	貸しボート等の利活用によるにぎわいの創出		
主管課	地域活性課	関連課	-
取組概要	民間活力を導入し、既存の観光資源である貸しボートの活用を含めた多摩川のにぎわいの創出を図る。		
平成 30 年度までの主な取組内容	観光に関するホームページの充実（随時） ボート場周辺環境の整備を実施（平成 26～29 年度）		
スケジュール	平成 31 年度 観光に関するホームページ充実 利活用策の検討	令和 2 年度 観光協会、民間事業者 と具体策を協議	令和 3 年度 具体化に向け、検討

### 3. スポーツ・健康増進ゾーン

自然の中でスポーツを楽しめる場として整備し、多くの市民で賑わう空間として以下の取組を進めます。

#### ①多摩川緑地公園グランド

事業名	多摩川緑地公園グランドの適切な維持管理		
主管課	社会教育課	関連課	-
取組概要	市民がスポーツに親しむ貴重な場である多摩川緑地公園グランドの定期的な整備を実施し、適正な維持管理を行う。		
平成30年度までの主な取組内容	指定管理による維持管理（平成26～30年度）		
スケジュール	平成31年度 定期的な整備の実施	令和2年度 継続	令和3年度 継続

---

#### ②気軽にスポーツを楽しみ、健康増進に取り組める環境の整備

事業名	駐車場（再掲）P5参照		
-----	-------------	--	--

事業名	健康増進に取り組める環境整備		
主管課	社会教育課	関連課	-
取組概要	利用者の利便性向上し、より活用していただくため、トイレ等周辺施設の案内を実施する。		
平成30年度までの主な取組内容	利用許可書交付時の案内実施（随時）		
スケジュール	平成31年度 トイレ等、周辺施設の周知	令和2年度 継続	令和3年度 継続

<b>事業名</b>	多種多様なスポーツを楽しめる環境整備		
<b>主管課</b>	社会教育課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	河川敷を活用し、多種多様なスポーツ利用を可能とするために調整を行う。		
<b>平成 30 年度までの主な取組内容</b>	各種スポーツイベントの後援（随時）		
<b>スケジュール</b>	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	河川敷におけるスポーツ利用の関係機関との調整	継続	継続

### ③スポーツイベント・教室の開催

<b>事業名</b>	スポーツイベント・教室の開催		
<b>主管課</b>	政策室、社会教育課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	スポーツ利用を促進するために、イベント等実施におけるルールの整理を行うほか、スポーツ教室を企画・実施する。		
<b>平成 30 年度までの主な取組内容</b>	多摩川河川敷でイベントを実施するためのガイドライン策定（平成 27 年度） 多摩川スポーツ教室（早朝ピラティス）実施（平成 28～30 年度）		
<b>スケジュール</b>	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	イベント開催への協力 スポーツ教室の実施 ラグビーW 杯パブリックビューイング実施	イベント開催への協力 スポーツ教室の実施	継続

## 4. 広域レクリエーションゾーン

約 8,000 m<sup>2</sup>ある多摩川自由ひろばを中心に広いスペースを活かした運動施設としての利用、各種イベント、撮影等の利用を推進し、誰もが集うことのできる空間として以下の取組を進めます。

### ①維持管理

事業名	定期的な清掃や除草		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組概要	<p>多様な利用者の利便性を向上するために、定期的に除草を行い、適正に維持管理する。</p> <p>また、市民に愛着を持ってもらい管理が進むよう引き続き、アドプト活動団体を募集する。</p>		
平成 30 年度までの主な取組内容	<p>除草を実施（隨時）</p> <p>アドプト制度を広報等で周知した。</p>		
スケジュール	平成 31 年度 除草の実施 アドプト制度の周知、 活動団体の募集	令和 2 年度 継続	令和 3 年度 継続

事業名	イベント等の活用		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組概要	河川敷使用のルールの運用を行うほか民間事業者の市民向け無料講座を共催する等、多様な利用を促進する。		
平成 30 年度までの主な取組内容	<p>多摩川河川敷でイベントを実施するためのガイドライン策定（平成 27 年度）</p> <p>民間事業者の市民向け無料講座を共催した。（隨時）</p>		
スケジュール	平成 31 年度 河川敷使用のルールの周知 民間事業者の市民向け無料講座の共催	令和 2 年度 継続	令和 3 年度 継続

<b>事業名</b>	運動ができるスペースとしての活用		
<b>主管課</b>	環境政策課		<b>関連課</b>
<b>取組概要</b>	運動に関する利用を促進するために、利用制限の緩和を検討し、新たな利用条件を整理する。		
<b>平成 30 年度 までの主な取 組内容</b>	ボール遊びのルール策定（平成 27 年度） ルール周知看板の設置（平成 30 年度）		
<b>スケジュール</b>	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	ボール遊びのルールの 運用	継続	継続

---

## ②休憩施設の検討

<b>事業名</b>	休憩施設		
<b>主管課</b>	環境政策課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	利用者の利便性を向上するために、休憩施設の設置を検討する		
<b>平成 30 年度 までの主な取 組内容</b>	-		
<b>スケジュール</b>	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	設置施設の検討 関係機関との協議	設置施設の実施設計	設置

## 5. 自然レクリエーションゾーン

水辺の楽校等多摩川を環境学習の場として活用することにより、子どもたちが身近に自然と触れ合うことのできる空間とします。また、生物多様性保全を進めることにより、河川環境の保全を図るために以下の取組を進めます。

### ①水辺の楽校を活用した環境学習機会の提供

事業名	保育園・小学校等での活用		
主管課	環境政策課	関連課	児童青少年課 指導室
取組概要	水辺の楽校を環境学習の場としてさらに活用するため保育園、学童保育所、小学校での児童による利用を促進する。		
平成30年度までの主な取組内容	水辺の楽校を環境学習の場として活用（随時）		
スケジュール	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	保育園等での活用	継続	継続

事業名	イベント等での活用・周知・PR		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組概要	こま eco 通信・広報こまえ・SNS の活用、多摩川流域ふるさと交流ネットワーク新聞等により水辺の楽校や様々なイベントを広く周知し、多摩川への関心を高めてもらう。		
平成30年度までの主な取組内容	こま eco 通信、広報こまえ・SNS の活用、多摩川流域ふるさと交流ネットワーク新聞等により水辺の楽校や様々なイベントを広く周知した。（随時）		
スケジュール	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	こま eco 通信、広報こまえ、ホームページ及び SNS で周知 多摩川流域ふるさと交流ネットワーク新聞発行	継続	継続

## ②生物多様性保全に向けた施策の実施

<b>事業名</b>	生きもの調査（再掲）P13 参照
------------	------------------

<b>事業名</b>	外来植物駆除（再掲）P14 参照
------------	------------------

<b>事業名</b>	近隣区市との連携による生物多様性保全の推進		
<b>主管課</b>	環境政策課	<b>関連課</b>	-
<b>取組概要</b>	多摩川で繋がる流域自治体と連携し、広域での生物多様性保全活動の実施を検討する。		
<b>平成30年度までの主な取組内容</b>	平成31年度中の（仮称）狛江市生物多様性地域戦略の策定に向けて、狛江市生物多様性地域戦略策定検討部会、狛江市生物多様性地域戦略策定庁内検討委員会を立ち上げて検討を行った。		
<b>スケジュール</b>	平成31年度 狛江市生物多様性地域戦略の策定	令和2年度 戦略に基づく、事業展開	令和3年度 継続

## ～その他～

<b>事業名</b>	ドッグランの整備		実行プラン
<b>主管課</b>	環境政策課	関連課	
<b>取組概要</b>	人と人、人と犬が互いに気持ちよく、楽しく過ごせる空間の創出を目的としてドッグランを設置する。		
<b>平成30年度までの主な取組内容</b>	試験運用開始（平成29年度） 試験運用を実施し、その結果を中間報告、中間報告（第2次）として取りまとめた。（平成30年度） 暫定運用及び本格設置の検討（平成30年度）		
<b>スケジュール</b>	平成31年度 暫定運用 本格実施の検討	令和2年度 暫定運用 実施設計	令和3年度 整備

<b>事業名</b>	緊急用河川敷道路の整備		新規
<b>主管課</b>	安心安全課	関連課	環境政策課
<b>取組概要</b>	大規模な地震等、災害時に活用できる緊急用河川敷道路について、国との協議を行いながら、整備を促進する。		
<b>スケジュール</b>	平成31年度 国との協議	令和2年度 継続	令和3年度 継続

## ～完了した事業～

平成 26 年 8 月の基本計画策定から取組を進め、事業が完了したものを見ています。

事業名	トイレの整備及び案内板の設置		
主管課	環境政策課、地域活性課	関連課	施設課
取組結果	和泉多摩川地区センターの建替えを行い、公衆トイレの拡充を図った。 河川敷の案内板を更新した。		

事業名	駐輪場のサイン表示		
主管課	環境政策課、道路交通課	関連課	-
取組結果	世田谷通り高架下駐輪場の案内板を市道 543 号線に設置した。		

事業名	水辺の環境整備		
主管課	環境政策課	関連課	-
取組結果	国土交通省京浜河川事務所による元和泉地区低水護岸整備工事に伴う水辺環境の変化に対し、水辺の賑わいを目指すために生息環境の復元等に配慮した整備を要望した。		

事業名	西河原公園のトイレの整備		
主管課	環境政策課、整備課	関連課	-
取組結果	西河原公園内のトイレを誰でもトイレに改修した。		

事業名	災害時用ヘリポートの整備		
主管課	安心安全課	関連課	環境政策課
取組結果	多摩川緑地公園グランドについて、災害時におけるヘリコプターの利活用等を想定した飛行場外離着陸場を整備するとともに、東京都から救出及び救助の活動拠点として指定を受けた。		

<b>事業名</b>	市民等の多様な主体による保全活動の検討		
<b>主管課</b>	環境政策課	<b>関連課</b>	-
<b>取組結果</b>	条例に基づき河川敷の環境を保全するための警備員を配置するなど、条例の周知を図ったことにより、市民の目が行き届き、多摩川河川敷に静かな環境を取り戻した。		

<b>事業名</b>	河川敷の凹凸の整備		
<b>主管課</b>	環境政策課	<b>関連課</b>	地域活性課
<b>取組結果</b>	国土交通省京浜河川事務所による元和泉地区低水護岸整備工事の際に、河川敷が平坦となるよう要望し、凹凸が平坦化された。(平成26・27年度) ドッグラン・駐車場の整備により、凹凸を平坦化した。(平成29年度)		

登録番号(刊行物番号)  
H31-46

狛江市多摩川利活用実施計画

(平成31~令和3年度)

令和元年11月

発行 狛江市

編集 狛江市環境部環境政策課

狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03（3430）1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 30円